

令和5年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和5年1月31日 火曜日 13時 ～ 13時55分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階 教育委員会室に招集する。
2. 本日の出席委員

教育長	広瀬容孝
教育委員	荻原正
教育委員	武田芳秋
教育委員	菅原康博
3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	議案第1号 十勝教育研修センター第19期事業計画について
日程第3	報告第1号 十勝教育研修センター令和4年度及び第18期研修講座 受講状況について
日程第4	報告第2号 令和5年度帯広高等看護学院入学試験応募状況について
日程第5	その他(1)
日程第6	議案第2号 令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算に ついて【非公開】
日程第7	その他(2) 帯広高等看護学院における個別施設計画(長寿命化) 策定に向けた今後の対応について【非公開】

広瀬教育長

ただ今から、令和5年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

加賀委員から欠席の届け出を受けているため、出席者は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は武田委員及び菅原委員を指名いたします。

日程第2、議案第1号、十勝教育研修センター第19期事業計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第1号、十勝教育研修センター第19期事業計画につきましてご説明いたします。議案書1ページからとなります。本計画並びに事業実施計画については、これまでの実績を踏まえ、管内の教育関係者を対象としたアンケート調査結果などをもとに素案を作成し、各市町村の学校教育主管課長会議、当センター指導員会議、事業推進委員会での協議を行ったほか、昨年10月25日に開催された教育委員会会議におきましても、策定状況について説明し、ご意見を伺ったところであります。その後、講師を依頼する十勝教育局を始め、十勝・帯広の教育関係機関・団体からいただいたご意見を踏まえて、修正を行い、改めて指導員会議等での協議を経て、本日提案させていただくものです。前回の教育委員会会議で説明した内容と重複する点はございますが、議案書3ページからの第19期事業計画についてご説明いたします。なお、第18期からの変更点につきましては、下線を付しております。

最初に、1の「目的」、2の「基本方針」、3の「事業計画の内容」における変更点につきましては、いずれも国の次期教育振興基本計画改定等に伴う、十勝圏複合事務組合教育大綱の見直し、新学習指導要領、今日的な教育動向などを勘案した内容となっております。大きな変更点としては、3ページ下段の3の(5)になりますが、令和4年8月31日に国が策定したガイドラインをもとにした、教職員の資質向上に関する5つの指標を加えたこととあります。次に4ページ、4の「事業推進の方法」、5の「開設講座」で示しておりますが、運営上における第18期との主な変更点は、1つ目として、課業日においては、半日講座を設定することができる。2つ目として、1日単位の講座を半日単位の2回に分けて設定することができる。3つ目として、教科別講座において、小中連携をテーマとして合同で講座を開設することができる。4つ目、総定員数を700名から740名とする。であります。

続いて、議案書5ページをご覧ください。第18期と第19期の講座一覧を比較したものであります。網掛けの部分が主な変更点となります。第18期の講座区分は、「実技講座」、「演習・交流講座」、「特設講座」でしたが、「実技講座」でも、講義や演習を取り入れていることが現状のため、第19期では、「教科別講座」、「領域別講座」、「特設講座」の三分区分といたしました。第18期事業計画では40の講座を3年間固定して開設しておりましたが、第19期事業計画では、喫緊の教育課題にも応えることが可能な講座構成とし、合計45講座を開設します。

次に議案書の9ページをご覧ください。事業実施計画に掲載する研修講座一覧であります。第19期では受講者に、より講座内容をわかりやすく伝えるために、研修形態として「講義」「実技」「演習」「協議」の区分項目を設けました。

議案書11ページから18ページまでが、研修講座ごとの研修目的、研修内容、定員、講師数を示してものです。第19期では、新たに事業計画で明記した教職員の資質向上に係る5つの指標欄を設け、該当項目を丸印で示したところであります。最終ページ、18ページには説明を記載させていただきました。以上説明してまいりました、本事業計画案につきましては、承認を得た後、関係機関団体、各学校等に配付し、周知を図ります。説明は以上です。

広瀬教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

4ページの4、4、事業推進の方法の2行目辺りに、管内の教職員総数の8割が受講できる定員数を設定するということですが、管内の教職員の総数はわかりますか。

大場 所長

3年間の教職員総数を8,298名と捉えて、3で割ると1年間の教職員数と考えております。

荻原 委員

3年間で8,298名を想定した人数の8割が受講できるということでしょうか。

大場 所長

8割の先生方が3年間で1回受講するというので740名を計上しました。

荻原 委員

740名の受講というのは、8,298名の3分の1になるのか、数字がよくわからないのですが。

大場 所長

仮に教職員の数が3千だとします。その8割は2,400名で、その教職員が3年に1回受講するというので、800名ということになります。

服部 部長

3年間で8,298名ですから、単年度で2,766名になり、2,766名が3年間に1回受講できるということなので、年間740名の3年分ということで、2,220回分を想定した3か年計画を作っており、740×3の2,220回が単年度の2,766名の80%に相当するというのでございます。

荻原 委員 昨年も言ったかもしれませんが、この8割という数字は、理由は何かあるのでしょうか。

大場 所長 昭和62年からセンターの原則的なことで、この数字を押さえております。3年で必ず教職員が研修を受講するということが、学校現場として、多忙化というのは言い訳になるかもしれませんが、該当する教職員がその年受講できるかということ、いくら3年に1回でも、実際には学校を空けられないということを勘案して、そのうちの8割という考え方と捉えております。

荻原 委員 過去の実績を検討してきた中で8割に抑えたとしたということでしょうか。私としては8割ではなく、全員が受けられる体制が良いと思ったのですが、8割に抑えた理由があったのかと思ってお聞きしました。

大場 所長 過去、受講定員を700名688名とか、そういう数字で抑えてきております。先ほど申し上げた計算式で出した数字となっております。昭和62年からずっと3年間8割の先生が3年間で一巡するという考え方は崩していません。今回もそういう形で740名と出しましたけれど、実は18期でもう740名に近い数値でしたが、東京オリンピックが開催されるということで、私どもの研修は夏休みと冬休みで、特に夏休みが主になっており、東京オリンピックの開催年だと、恐らく参加者は厳しいだろうということで740名にしたかったのでしょうか、700名に収めたと聞いております。今回740名にしたのは、先ほど申し上げた数字の根拠をもとにすると、747名程度になるものですから、その原則を崩さないということで、740名にしました。

広瀬教育長 他になれば、質疑を終結いたします。

議案第1号、十勝教育研修センター第19期事業計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。

日程第3、報告第1号、十勝教育研修センター令和4年度及び第18期研修講座受講状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大場 所長 報告第1号、十勝教育研修センター令和4年度及び第18期研修講座受講状況につきましてご報告いたします。議案書は27ページからです。29ページをご覧ください。令和4年度に開講した40講座の開催日や受講者数、受講率などを示したものです。29ページの下段右側にありますように、今年度の受講定員に対する全体の受講率は128.57%です。前年度比11.26ポイント減ではありますが、昨年度から定員超えの高い数値を示しております。受講率が100%以上の講座は、24講座あり、特に「音楽（小学校）」、「国語（小学校）」、「算

数」、「生活科」、「性教育」、「学校における食育」、「民間・地域に学ぶ仕事術」は定員の2倍を超える盛況ぶりでした。一方、受講率が50%以下の講座は2講座ありましたが、いずれも直前のコロナ感染による欠席による結果であります。

次に30ページ、第18期（令和2～4年度）3カ年の受講率ですが、受講率が100%以上の講座は28講座、50%以下の講座はありませんでした。3カ年の受講定員に対する受講率は120.81%で、第17期の111.14%と比べて9.67ポイント上昇しました。

31ページに進みまして、年度別受講状況についてですが、追加申込みを含めた年度当初の決定者数は、受講者定員700名に対して、令和3年度では1,045名、令和4年度では999名と、過去の数値と比べると、この2年間の伸びは顕著となっております。受講率が上昇した要因としては、条件付きでありながら、半日受講を可能にしたことやコロナ禍の影響で、各種研修会の中止やオンライン開催により、対面集合型研修の機会が減少したことなどが挙げられます。また、一方で関係の皆様のご協力をいただきながら、当研修センターがICT環境を始め、研修に係る環境整備に努めたこと、受講申込の手続きや募集案内の改善を図ったことも、要因の1つとして押さえております。

続いて、議案書32ページ、市町村別受講状況については、第17期と第18期の市町村別受講状況です。ここでの受講率は、受講定員に対するものではなく、教職員総数に対しての数値を算出しております。当センターでは、十勝管内の教職員の8割が3年に1度参加するということを目標にして、受講者定員を定めておりますので、各市町村とも最低でも25%の受講率となるよう、働きかけを強くしていきたいと考えております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策をしっかりと行いながら、十勝管内の教職員の資質能力の向上に資する研修施設として、その役目を果たしてまいりたいと存じます。そのためには、受講者、講師の方々のご意見や要望に耳を傾けつつ、でき得る限りの運営及び研修環境の整備、改善を図りながら、研修講座の充実に努めてまいります。説明は以上です。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第2号、令和5年度帯広高等看護学院入学試験応募状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山本事務長

報告第2号、令和5年度帯広高等看護学院入学試験応募状況につきましてご報告いたします。議案書35ページをご覧ください。令和

5年度入学試験応募状況について、応募者の出身地別、出身高校別にまとめた資料になります。資料の左側をご覧ください。出身地別の応募状況になります。応募者内訳の出身地は全体106名のうち帯広市内52名、49.1%、十勝管内町村47名、44.3%、その他7名、6.6%となりました。次に右側をご覧ください。高校別の集計となっております。内訳ですが、帯広市内の高校77名、72.6%、十勝管内町村の高校22名、20.8%、その他の高校が7名、6.6%となりました。

応募者数につきましては、推薦入試は令和5年度入学者選抜から試行的に導入した指定校推薦が16名、公募推薦が41名、併せて57名となり昨年より21名の増となっております。社会人大卒等は12名で昨年より1名の増となっております。一般入試は37名でと前年と同数の応募状況となっております。令和5年度入学者選抜の応募者は、推薦、社会人の応募者増により、全体では106名と昨年の84名から22名の増となっております。この後、指定校推薦について副学院長からご説明させていただきます。

土森副学院長

私の方から指定校推薦を導入した意図についてご説明させていただきます。主に2点の理由でスタートしておりますが、1つ目は、十勝管内への就業と定着の促進でございます。十勝地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムを推進していく考え方の中で、うちの学院でも昨年4月から新カリキュラムがスタートし、看護界の中でも、看護者の養成では、さらに実践力を高めるところをめざし、できるだけ地域の多様な場で看護が提供できる人材育成ということで動いております。本学院でも十勝地域の住民の方々のニーズに対応できる看護実践者を養成したいという考え方でカリキュラムを新しくスタートしております。ますます十勝管内への就業と定着を図りたいという意図でスタートしたのが1点目です。

もう1つは、優秀な人材を確保したいという考え方です。今、4年制の看護大学に進学する生徒が増えている状況と札幌圏への進学志向で十勝から出ていく若者の状況があること、指定校推薦が道内の看護師養成所の中でも約半数近くが既に導入されており、確実に入学できることを求め、指定校推薦のある十勝管外の養成機関に受験をする状況も見受けられ、昨年の受験者が84名とぐっと減ったタイミングもあり、本学院でも指定校推薦を導入することで、看護職を志す方が早く本学院を選択してくださる期待を持って進めたところであります。

指定校の考え方については、本学院は19市町村で構成する組合立の学校であることを踏まえ、十勝管内高校に広く指定校枠を持っていただきたいという基本的な考えを持ちつつも、試行的実施というところでは、過去10年間の受験生の応募状況と入学実績及び卒業実績を踏まえて、高校と人数枠を決めさせていただき、スタートしま

した。今後につきましては、この後の受験生の受験の動向とか、指定校推薦で実際に入学してきた生徒の入学後の学習状況や成績を踏まえた上で、広げていく考え方をもちながらも、学院の中の入学者選抜委員会で協議し、進めていきたいと考えております。

広瀬教育長
広瀬教育長
土森副学院長

これから質疑に入ります。

併せて今後のスケジュールも教えてください。

既に指定校推薦と公募推薦が終わっていますので、その段階で一度評価し、今年度の受験生の数と入学の実績で、来年どうするか決定してはいるのですけれど、併せて、一般選抜が終わって合格発表しておりますので、実際45名の定員が固まるのが3月末近くになります。その時点で全体の入学者選抜の評価をし、3月の年度末には次年度の検討をし、4月から来年度入試をどのような形で進めるか決定し、各高校に周知しながら、令和6年度の入試を進めていきたいと考えております。

広瀬教育長
土森副学院長

最終的に合否の発表はいつですか。

一般の入学者選抜の合否の発表は1月24日に終わっています。ただ、これから大学の合否が決まり、人が動いていくため、2月の中旬に私立の大学に行く生徒さんがいたり、3月の7、8、9日辺りで国公立大学の合否が出ますので、そこで本学院を合格した生徒さんが辞退したり、最終的には、入学者が決まるのは3月末近くになるのではないかという見込みです。

広瀬教育長
土森副学院長

定員より多めに取っているということですか。

はい、例年の受験生の状況を見ながら、当然辞退される生徒を見込んで少し多めに合格者を発表して、補欠待機者という方を置かせていただき、辞退が出たら、補欠の方が繰り上がり合格するという形になります。

荻原 委員

質問ではないのですが、応募状況を見た時に、令和4年度と令和5年度に、22名増えているということで、学院の皆さん、苦勞して生徒確保に努められた結果がこのようになったと思います。大変ご苦勞さまです。以上です。

武田 委員

指定校推薦は今年からということで、指定校推薦で応募した生徒は辞退することはあるのですか。

土森副学院長

指定校推薦で本学院に来てくださる方は、本学院に入学したいという明確な意思を思って、専願という形で高校の先生方との信頼関係の中でも応募していただくので、辞退ということはあり得ないと思います。

武田 委員
菅原 委員

ありがとうございます。

今、帯広市内にあるのは高等看護学院だけですけれど、今後、帯広医師会や大谷短期大学が立ち上げようとしています。生徒の取り合いになるのではないかと思います。今後どのように想定されて

いますか。

土森副学院長

おっしゃるとおりで、生徒さんの取り合いのような形になるのではないかという危惧は持っております。逆に生徒側から見ると選択肢が広がるということもあるので、推薦入試については、1つだけ受けられる形になるので、推薦でここに行きたいという希望が叶わなかった生徒さんは、一般選抜を受ける形になります。今年一般選抜は、日にちがぶつかっていないので、生徒さんは4校全部受けられる状況です。本学院の出来高がうまくいかなかったと思われる生徒さんが合格発表を待つ前に、他の看護学校を決めて動くということもあります。どのようになるか、4校になって、釧路圏が今、非常に生徒が集まらない状況で、18歳人口の減もそうですが、コロナ禍で一旦立ち消えていたところが大学志向が益々増えてきている様子があるので、もしかしたら、奪い合いもあり、各校定員割れしても不思議ではないので、その辺も見通しながら、看護職を希望する生徒さんをどうやって増やしながらも、選抜していくところが現状の課題だと考えております。

菅原 委員

もう1点だけよろしいですか。学院に入学しただけでは目的が達成されないわけで、看護師の合格率はどれくらいですか。

土森副学院長

本学院は昨年1人不合格、その前の年も1人不合格、平成25年度からはずっと全員合格の100%できたのですけれど、その年によっては1人2人不合格ということもあります。全国的な合格率は96%ぐらいなので、1人落ちた状況で97%強の本学院の合格率は維持されております。不合格になった学生は、次の年に再チャレンジして、確実に合格して100%となり、資格が取れなかった学生はおりません。

広瀬教育長

卒業しても、学院でフォローもしているということですね。

土森副学院長

昨年不合格になった卒業生が通ってきて、一緒に模擬試験を受けるなど、個別の対応もびっちりしているので、次の年は確実に合格できるように、私たちも必死で卒業生に向かいます。

菅原 委員

ありがとうございます。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他(1)に入ります。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、ここで会議の進め方について、お諮りいたします。

日程第6の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会

議規則第 16 条第 1 項第 3 号により、日程第 7 の案件については、同項第 5 号により、それぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 2 号、令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 2 号、令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分につきましてご説明いたします。議案書の 19 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、十勝教育研修センターと帯広高等看護学院に係る教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係についてご説明いたします。議案書 21 ページをご覧ください。はじめに教育委員会全体の歳入歳出予算であります。令和 5 年度の教育委員会総体の予算額は、歳入歳出ともに 2 億 5,548 万 8 千円であり、前年度予算比 215 万 5 千円の減となっております。

次に十勝教育研修センターに係る予算の主なものについてご説明いたします。議案書は 22 ページです。はじめに主な歳入ですが、分担金及び負担金のうち、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額 3,020 万 2 千円で、前年度比 99 万円の増となっております。内訳は事業費分として、予算額 2,227 万 2 千円、共通経費分として、予算額 793 万円を計上しております。事業費分については、前年度比 184 万 5 千円の増、共通経費分については、85 万 5 千円の減となっております。次に繰越金につきましては、予算額 246 万 5 千円で、前年度比 111 万 9 千円の減となっております。この繰越金は施設修繕料の財源として計上したことによるものであります。次に共通経費につきましては、組合職員に係る人件費の共通経費分を負担しているもので、予算額 88 万 5 千円で、前年度比 5 千円の増となっております。歳入については以上です。

次に主な歳出についてご説明いたします。教育研修センター費のうち、研修センター総務費につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額 932 万 2 千円で、前年度比 10 万 4 千円の増となっております。主な増額理由であります。職員報酬及び職員手当、雇用保険料等の増によるものです。次に研

修センター管理費につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額 1,109 万 7 千円で、前年度比 69 万円の増となっております。主な増額理由であります。研修室用椅子の単価増及び電気量料金の価格上昇によるものであります。また、施設修繕として、給水加圧ポンプの更新と屋外散水栓の修繕料につきましては、繰越金を財源とし計上しております。繰越金を財源とする今後の修繕計画につきましては、24 ページ、参考資料にも掲載しております。次に共通経費につきましては、組合総務課に係わる事務経費及び人件費等の共通経費を各施設で負担しているものであります。予算額 881 万 5 千円、前年度比 85 万円の減となっております。この結果、歳入、歳出ともに総額 3,391 万 2 千円となり、前年度比 7 万 8 千円の減となっております。以上、十勝教育研修センターに係わる令和 5 年度一般会計歳入歳出予算であります。

なお、十勝教育研修センターの繰越金の状況につきましては、25 ページに参考資料 2 として添付させていただきました。説明は以上です。

橋向 部長

引き続き、帯広高等看護学院に係わる予算についてご説明いたします。はじめに歳入についてであります。分担金及び負担金のうち、看護学院施設運営分担金は構成市町村からの運営分担金であります。予算額 1 億 68 万 1 千円で、前年度比 18 万 5 千円の増となっております。内訳は事業費分として、予算額 9,275 万 1 千円、前年度比 104 万円の増、共通経費分として、予算額 793 万円、前年度比 85 万 5 千円の減となっております。

次に使用料及び手数料につきましては、予算額 2800 万 7 千円で、前年度比 19 万 2 千円の増となっております。内訳といたしまして、教育使用料は主に授業料になりますが、授業料改定による授業料の増によるものです。なお、授業料増額分につきましては、教材の更新等による学習環境の充実や学生支援を充実するための財源として活用してまいります。次に繰越金につきましては、予算額 259 万 2 千円で、前年度比 533 万 3 千円の減となっております。この繰越金は分担金の負担軽減を図るため、施設劣化度調査委託料の財源の一部として計上しております。繰越金の減額理由につきましては、前年度、計上しておりました、教員の産休・育休取得に伴う代替教員の給与費充当分の減によるものです。次に諸収入のうち、雑入につきましては、予算額 8,936 万 9 千円で、前年度比 283 万 4 千円の増となっております。主な増額理由は地方交付税措置額交付金の増によるものであります。運営費分の算定単価等の増に伴い 324 万 1 千円の増となったものです。次に共通経費につきましては、歳入・歳出ともに、十勝教育研修センターと同じ内容かつ同額の計上となっております。

次に歳出についてご説明いたします。教育費中、学院総務費は、学院の維持管理に要する経費であり、予算額 5,461 万 3 千円で、前年度比 515 万円の増となっております。主な増額理由でありますけれど、今後の施設改修整備に向けた施設劣化度調査分析業務委託料と更新時期経過に伴う受変電設備改修修繕料の計上による、委託料及び修繕料の増のほか、電気料単価、燃料単価の増に伴う光熱水費、燃料費の増額によるものです。

次に教育振興費につきましては、教育に要する経費で、予算 2,864 万 5 千円で、前年度比 896 万 6 千円の減となっております。主な減額理由であります。新カリキュラムへ移行するため、学内実習に必要な教材を今年度に集中的に購入しており、次年度の備品購入費が 6,981 千円減になったほか、実習病院への学生送迎バス借上げ料の見直しにより、使用料及び賃借料が 353 万 1 千円の減になったことなどによるものです。なお、報酬につきましては、母性看護学担当教員の育児休業、育児時間の取得に対応するため、母性看護学に係る実習指導教員の勤務時間の拡充に加え、短時間勤務の実習指導教員 1 名を任用することにより、母性担当分が増になったほか、実習指導教員の報酬単価の改定により 73 万 7 千円の増となっております。また、学生支援の充実を図るため、新年度より学生のメンタルヘルス等のきめ細かな相談体制を整備するため、専門家による学生カウンセリングの費用として 12 万円を計上しています。

次に職員費中、職員給与費につきましては、事務職員及び教員の給料等に要する経費であり、予算額 1 億 2,128 万 3 千円で、前年度比 249 万円の増となっております。主な増額の理由ですが、保険の率改定に伴う共済負担金の増によるものです。なお、昨年 6 月から産休、育休を取得している教員の代替教員として、本年 7 月 20 日までの任期で、任期付き教員 1 名を配置しております。今後、令和 5 年度と令和 6 年度の各年度に 1 名ずつ、専任教員講習会へ教員の長期研修派遣を予定しておりますことから、年間を通した担任業務や学生指導の継続性を確保する必要があるため、派遣が終了する令和 6 年度末までの期間、任期付き教員の配置を延長し対応するものがあります。このため、令和 5 年度予算につきましては、業務の継続性を考慮し、一定程度の知識・経験のある教員を年度末まで任用する経費として、給料等約 830 万円を見込み、予算計上しております。この結果、歳入、歳出ともに総額は 2 億 2,157 万 6 千円となり、前年度比 207 万 7 千円の減となっております。以上、帯広高等看護学院に係る令和 5 年度一般会計歳入歳出予算であります。

なお、帯広高等看護学院の繰越金の状況につきましては、26 ページに参考資料 3 として添付させていただきました。後ほど、ご参照いただければと思います。説明は以上です。

広瀬教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

最後にご説明いただいた 25 ページ、26 ページの繰越金の状況については、これをきちんと押さえておかないと、今の予算の内訳が見えてこないと思います。この繰越金の取り扱いについては、固まったもので、常に残しておき、今後も扱っていくことになるのでしょうか。要するに、決算で繰越金が出てきますよね、その繰越金は今まで説明していただいた内訳書には出てこないですよ。この辺の取り扱いについては、今後も変わらず、このような形で取りまとめしていくということよろしいですか。

服部 部長

予算未計上部分については、決算でしか出てこないものですから、今抱えております繰越分につきましては、未計上分、さらには前のページにあります修繕計画、その繰越金の使途目的、さらには各市町村に返還するという考え方を総合的にわかるよう、フロー図につきましては、毎年用意させていただくものと考えております。

荻原 委員

繰越金で出た大きな額は、ある意味基金的に取っておき、修繕が出た時にそこから通常会計に持ってくるというやり方はこれからも変わらないということですね。

服部 部長

原則原理から言いますと、余ったお金は構成市町村に返すのが筋だと思いますけれど、各施設は 30 年以上経過している関係から、これまでの説明経過も踏まえ、修繕計画を立てさせていただいたところです。そういった部分を処理する中で、余った部分については、返せるものは返させていただくという基本のもと、やらせていただくのが筋と考えております。

荻原 委員
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号、令和 5 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 2 号は了承されました。

日程第 7、その他（2）に入ります。

その他（2）高等看護学院における個別施設計画（長寿命化）策定に向けた今後の対応についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

個別施設計画（長寿命化）策定に向けた劣化度調査分析業務の実施についてご説明させていただきます。議案書 37 ページをお開きください。はじめに 1. 令和 5 年度の実施事業につきましては、施設劣化度調査分析業務の委託と個別施設計画の策定を予定しています。2. 施設劣化度調査分析業務についてであります。が、（1）の目的として、本学院施設の現地調査による劣化診断・評価等を行い、当該

結果を踏まえた個別施設計画の策定と施設改修整備を行うこととしており、(2)の業務内容として、施設の劣化調査、施設改修資料の作成、劣化評価表の作成等を予定しております。(3)として、この調査結果を踏まえつつ、令和6年度以降に実施する修繕の箇所・方法・実施年次の整理と予算額の精査等を行い、個別施設計画の策定を行うおうとするものであります。

次に3.令和6年度から令和8年度実施事業については、令和8年度までの期限となります長寿命化に係る起債事業を活用し、優先度の高い修繕、更新箇所から整備を実施するほか、4の他の修繕につきましても、毎年の予算編成における検討・整理を経て、計画的に実施していきます。

5.その他関連経費としては、令和6年度から令和8年度に実施する設計及び施工管理等に必要な業務担当員、監督員の配置などの人件費及び需用費等の予算計上を想定しております。最後に今後の個別施設計画策定までのスケジュールについてであります。記載のとおり、組合予算の編成スケジュールに重ねつつ、施設劣化度調査分析、個別施設計画の概要、素案提示、意見照会等を経て、来年2月には必要な予算案とともに、個別施設計画(案)を提示させていただくこととしております。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和5年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長